

マイナンバーカードでマイナポイント

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの取得申請期限は
9月末までです。まだカードの取得申請をしていない方はお早めに！



マイナポイントとは？



マイナポイントとは、マイナンバーカードに様々なサービスを紐付けすることで受け取ることができるポイントのこと。最大20,000円分のポイントが受け取れます！申し込みにはキャッシュレス決済サービス（※）が必要です。

※ QRコード決済（○○Pay）電子マネー（交通系ICカード）プリペイドカードなど

①

マイナンバーカード
の新規取得などで
5,000円分

※ 申込み後に2万円までの
チャージまたはお買い物
をする必要があります。

②

健康保険証としての
利用申込みで
7,500円分

③

公金受取口座の
登録で
7,500円分

マイナポイントを受け取るには？



STEP 1 事前準備しよう！



次の準備があればスムーズにポイントの申込みが可能です。申し込み前に要チェック！

- 1 利用者証明用電子証明書の更新（カード取得から5年以上経過している方）
- 2 利用者証明用電子証明のパスワード（4ケタ）の確認（忘れた方は再発行が必要）
- 3 対応決済サービスの利用申込みと決済サービスのIDとセキュリティコードの確認
- 4 健康保険証利用申込み
- 5 公金受取口座の登録



STEP 2 ポイントを申し込もう！



A オンラインで申し込む

- 1 マイナポイントアプリをダウンロード
- 2 利用者証明用電子証明パスワードを入力
- 3 受け取るポイントや決済サービスなどを選択し、必要事項を入力

B 手続きスポットで申し込む

役場や郵便局などで申し込みができます。
次の物を忘れずにお持ちください。

- 1 マイナンバーカード
 - 2 利用者証明用電子証明パスワード
 - 3 決済サービスのIDとセキュリティコード
- ※ 決済サービスのIDとセキュリティコードの確認のため、紐付けする決済サービスのカードなどをお持ちください。



手続き完了！



①の5,000円分のポイントについては、申込み後に20,000円までのチャージまたはお買い物をした後でポイントが受け取れます。

②と③のそれぞれ7,500円分のポイントについては、サービスの紐付けをして、申込みすることでポイントが受け取れます。

※ ポイントの付与の日にちについては、紐付けする決済サービスによって異なります。

マイナポイントの申込期限は令和5年2月末までです！希望する方は申込みを忘れずに！

■問い合わせ先 総務課 庶務防災グループ